

平成21年度 第1回きょうと食の安心・安全意見交換会

- 1 日 時：平成21年7月17日（金） 午後2時から午後4時まで
- 2 場 所：京都府庁旧館会議室2-L
- 3 出席者：消費者団体7名、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（以下、「FAMIC」という。）2名、京都府5名
- 4 テーマ：適正な食品表示の確保について

5 概 要：

(1) 京都府食の安心・安全行動計画の概要について

平成21年度行動計画の概要、具体的には、鶏卵トレーサビリティ、きょうと信頼食品登録制度、流通段階における食品の監視、適正な食品表示の確保、顔の見える関係づくりの推進等について、食の安心・安全推進課より説明



(2) 適正な食品表示の確保に向けた京都府の取組について

食品表示110番、巡回調査、きょうと食品表示パトロール、きょうと食品表示違反「0」^{ゼロ}推進事業について、食の安心・安全推進課より説明



(3) 表示監視のための科学的分析技術について

FAMICにおける食品表示の監視の仕組み及びDNA分析、無機元素分析など科学的分析技術について、FAMICより説明



(4) 主な意見

ア おにぎり等米の加工品については、産地等を判明することは難しい。科学的分析技術を外食産業などについても適用出来るよう検討してほしい。

イ HACCPについて、体力のない企業にとってはかなり負担になると感じる。京都府独自の制度はないか？
きょうと信頼食品登録制度を設けている。



ウ きょうと信頼食品登録制度や食品表示指導者など京都府の取組について、また登録業者や食品表示指導者の努力について、一般消費者に対し広くPRしてほしい。

エ FAMICでは他の都道府県とも京都府と同じように、適正な食品表示の確保についての取組をしているのか？

近畿・中四国では京都府と兵庫県と連携をしていますが、食品表示パトロールとして体系付けて取り組んでいるのは京都府のみです。（FAMIC）